

東京都立江東商業高等学校長
星 幸 典

令和8年度 体育施設（テニスコート） 団体登録申請手続きのお知らせ

令和8年度の体育施設（テニスコート）団体登録を下記により受付します。

下記4「団体登録申請受付対象団体」に該当し、令和8年度に体育施設（テニスコート）の使用を希望する団体は、下記により団体登録の申請手続きを行ってください。

記

1 開放する体育施設 テニスコート1面（ソフトテニス・硬式テニス）

2 開放予定日（27日（54コマ））

5月	17日、24日、31日	10月	4日、11日、18日、25日
6月	7日、14日、21日、28日	11月	1日、8日、15日
7月	5日、12日、19日、26日	12月	6日、13日、20日
9月	6日、13日、20日、27日	1月	10日、17日

3 開放時間 （午前）午前9時から正午まで （午後）午後1時から午後4時まで

4 団体登録申請受付対象団体（下記4（1）又は（2）の何れかの条件を満たす団体）

（1）本校の開放施設登録団体で団体登録有効期限が令和8年3月31日までの団体

（2）江東区の「地域スポーツクラブ※」

※「地域スポーツクラブ」とは、区市町村が活動を認定し、東京都及び文部科学省に報告している団体

5 申請手続き書類 ※様式は本校のホームページに掲載しています。

（1）都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式2）

（2）登録団体構成表（施開様式3）

6 申請受付期間 令和8年1月29日から令和8年2月10日まで（必着）

7 申請書類提出方法 郵送若しくは電子申請（LoGo フォーム）により提出してください。

【電子申請 URL】<https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0740663>

8 その他

（1）申請書受理後、団体登録の可否を審査のうえ決定します。

（2）登録団体として決定された団体には後日、下記書類を送付します。

「都立学校施設使用団体登録証」「管理指導員承諾書」「開放施設使用申込書」

（3）団体登録を申請する際は、予め本校で定めた「施設の使用に関する決まり」を必ず確認してください。

問合せ・書類送付先

〒136-0071

東京都江東区亀戸4-50-1

都立江東商業高等学校経営企画室 開放事業担当

電話：03-3685-1711